

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 中央保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】内容項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・市から発行されている「保育園・認定こども園のしおり」や「運営規程(重要事項説明書)」にも「長野市のめざす子どもの姿」や「教育・保育の基本方針」が明記されており、それらを基に園の保育目標「『みんな仲良く 楽しい保育園』 ・よく食べ、よく遊ぶこども ・意欲的に行動できるこども ・やさしく思いやりのあるこども」を定め、「全体的な計画(保育課程)」を作成している。「全体的な計画(保育課程)」は核家族が多く、一時預かりも多いという地域の実態や子ども・家庭の状況等に合わせ立案している。また、年齢別指導計画を作成し、それに基づいて週日案を作成し、日々の保育を行っている。「全体的な計画(保育課程)」は年度末に全職員で見直しを行い、次年度に向けて新しいものを作成している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・市の公立保育園としての「保育環境マニュアル」を基に快適に過ごせるように配慮しており、各クラスに温湿度計を設置し、エアコンや暖房器具で温度調節を行い、小まめに換気も行っている。チェック表を用いて毎月の安全点検、毎日の日常点検、食品衛生自主管理点検、寝具の衛生、トイレ、水周りの環境を整備・管理している。昭和52年に建設された園舎は老朽化も進んでいるが、耐震工事を行うなど設備などを改善している。廊下はテラス型なので直接外気にふれるようになっているが、風防止のシートを取り付け寒さ対策を行っている。室内はエアコン、ヒーターで温度調節を行ない、加湿器で湿度調整も行っている。トイレ入り口にも防風シートを取り付け対策を行っている。2歳児も利用する幼児トイレは出入り口を分け、子供が安全にスムーズに移動できるよう配慮している。足跡（くまさん）の矢印をし子どもの動線を分け、ぶつかり防止などの工夫が見られる。トイレの入り口にスペースを設けバスマットを敷き2歳児の着替え場所も確保している。トイレ、水回りの環境チェックも行っている。生活の場所と午睡の場所を分けており、心地良さが感じられるように環境を整え、園内での安全に配慮した家具や遊具を準備し、各クラスの遊具の配置・スペースなども工夫し、床に座ってくつろげるコーナーもある。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子ども欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・保護者記入の「家庭の調べ」などを基に個別懇談を行って情報収集し、言葉、動き等、発達の状況を把握しながら一人ひとりの子どもに合わせた個別支援計画、個人の指導計画を作成し保育を行っている。一人ひとりの発達状況を把握しながら関わり、特に配慮が必要な場合は職員会で報告し、職員間で共有し援助している。「言葉のマニュアル」や「言葉のマニュアル例文集」で園内研修を行い、一人ひとりを尊重し、気持ちや欲求に配慮した言葉がけをするようにしている。言葉での表現が上手にできない子どもについては表情や仕草から思いを汲み取り代弁し、ゆったりと穏やかな気持ちで接することを心がけている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・一人ひとりの個人差や発達段階を把握し、寄り添いながら、適切な援助を行っている。また、自分からやろうとする気持ちを大切に育て、生活習慣は強制することなく、気づきを促している。年齢に応じ、自分で好きな遊びを選ぶことができる環境づくりも行っている。手洗い場、廊下などを絵や印で表示し、生活習慣が視覚から理解できよう配慮をしている。紙芝居、絵本、歌、絵カードなどの教材を用いて基本的な生活習慣に関心を持てるように働きかけを行っている。自分でやってみようとしている時は、時間がかかっても見守りながら、自信と達成感が持てるよう援助を行っている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・0歳児1クラス、1歳児1クラス、2歳児1クラス、3・4歳児混合の2クラス、5歳児1クラスがあり、年齢、発達に応じて好きな遊びができるように環境を整えている。園庭が2ヶ所に分かれているが、遊具などを利用してゆったりと遊ぶことができる庭と鬼ごっこ・ボール遊びなど体を十分に動かして遊ぶことができる庭を使い分けしている。駆け回る時は同じ方向に回るなど指導し安全に配慮して楽しく遊ぶことができるようにしている。活動内容を朝のミーティング表に記入し、内容に応じて庭で遊ぶ時間帯を譲り合ったり、異年齢児と一緒に遊ぶなどの工夫をしている。園内には樹木は植えられていないが、散歩マップを作成し、公園、神社等へ出かける機会を多く取り入れ、自然との触れあいを大切にしている。小学校のグラウンドを借りて思いっきり駆けまわったりすることもできる。絵本の部屋があり、保育者と一緒に絵本を見ながらゆったりと過ごすこともできる。絵本の貸し出しも毎週行っている。年長児は同じ地区の3園（ひまわり保育園、子供の園、中央保育園）の子どもたちと交流し、歌や遊びの活動を一緒に行い、触れ合う機会を設けている。季節の花や野菜を園庭やプランターに植えて育てたり、収穫を体験したりするなど、自然を育む体験も保育に取り入れている。室内では、歌、リズム遊び、楽器遊び、劇遊び、制作活動、描画などの機会を設けており、3・4歳児の混合クラスの生活の中では自然に助け合い、学びも生まれ、人間関係も育っている。年長児は夏祭りの準備、グループ当番、掃除などを行う中から友達との協力関係や社会的なルールを育んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>・現在、0歳児の1クラスとなっている。市の「未満児マニュアル」、「未満児保育の一日」に基づき環境づくりをし、個別の指導計画を作成している。一人ひとりの子どもの表情を確認しながら笑顔で愛情豊かに優しく言葉がけをしながら接しており、また、安心して過ごすことができるように特定の保育士が関わり、スキンシップをたくさん取り、愛着関係を築くようにしている。おたより帳、送迎時に園と家庭の様子を細かく伝え合い、保護者との連携を図っている。親の気持ちに寄り添い、おたより帳でも安心できる内容を伝えている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>・現在、1歳児、2歳児ともに1クラスずつとなっている。「未満児保育マニュアル」、「未満児保育の一日」、「未満児給食の手引き」などに基づいて、一人ひとりの発達状況を見極めながら援助を行っている。基本的な生活習慣を大切に、やってみようとする気持ちを受け止めながら、言葉がけをしている。自我の芽生えからくる自己主張を子どもの気持ちに添って「〇〇したいんだね」などと受け止め、思いに寄り添っている。戸外遊びを大切に、走ったり、ボール遊びを取り入れ、体を十分に動かして遊ぶ活動を行っている。異年齢児との触れ合いも大切にしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>・3・4歳児混合のクラスが二つあり、異年齢の子どもたちが生活を共にしている。「全体的な計画(保育課程)」に沿い「年齢別年間指導計画」を作成し、保育の内容やねらいに則し、必要に応じて年齢別活動を行っている。3歳児は自分の好きな遊びができるよう玩具や絵本を整えている。シールを机、ロッカーに貼り自分の場所が分かり安心して過ごせるように配慮している。4歳児はゲームや鬼ごっこなどでルールを知り、友達と協力して楽しむ機会を作っている。5歳児は当番活動、掃除、異年齢クラスの手伝いを意欲的に行い、友達と話し合い、協力して行動できることを大切にしながら活動に取り入れている。園だよりやクラスだよりの発行、一日の園生活の様子を玄関に掲示して、保護者に情報を提供している。5歳児担当の職員は幼保小連絡会に参加し、「接続期(アプローチ・スタート)カリキュラム」等で園での育ちを小学校へ繋げている。更に、小学校の先生の園参観、交流などで小学校と連携を図っている。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>・園舎はバリアフリーになっていないが、障害者やお年寄りが来園された時は必要に応じて職員が手助けをしたり、配慮をしたりして十分な対応を行っている。市として「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い障がい児指導計画、個別計画を作成し、月案の「共育ち」項目にも記入を行い、障害を持つ子どもが自己を発揮できるよう、長期的な見通しを持った保育をしている。また、保護者ともこまめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、不安や心配事を聞きながら情報共有をして共に良い方向に向くよう取り組んでいる。担当保育士は障がい児担当保育士研修会に参加し、研修内容を職員会で報告し職員全員で共有し、共通理解を図っている。気になる子どもについては「にこにこ園訪問」を受け、発達相談員などの相談、指導を受けている。保護者には「子ども相談室だより」を配布し、希望者には相談の機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間指導計画や個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し、長時間保育を位置づけている。年間指導計画に時間外保育について記載し、連続性のある保育を行っている。畳、カーペットを敷き、座ったり、寝転んだりしてくつろげる場所をつくっている。また、一対一での関わりも大切にし、安心して過ごせるよう配慮をしている。人数に応じて全体で保育を行っている。18:30以降の時間外利用の際はおやつを提供を行っている。引き継ぎは時間外申し送り表に記入し、担当職員にしっかりと伝え、保護者への連絡漏れがないよう配慮している。
			■ 60		家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
■ 61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。						
■ 62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。						
■ 63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
■ 64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
■ 65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■ 66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	・幼保小連携会議にて年間計画が立てられ、就学を見通した1年生や5年生との交流、行事への参加（学校探検、運動会旗拾い、来入児健診など）で小学校と連携している。通明小学校との「アプローチカリキュラム」を作成し、それに基づいて保育を行っており、自分の考えを表現できる、仲間と一緒に意欲や目標を持って活動する、基本的な生活習慣の確立などを念頭に置いて支援を行っている。幼保小連絡会に参加をし、子どもの様子、就学に向けての課題などについての話し合いが持たれ、また、5歳児担当職員は保育要録を園長、主任と相談し作成し、小学校へ引継ぎをしている。市として「アプローチカリキュラム公開保育」や「スタートカリキュラム公開保育授業」が行われており職員が参加している。
■ 67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。						
					■ 70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」・「緊急連絡カード」や保護者との個別懇談会などで健康状態を把握している。「保健マニュアル」に基づき、保健計画を作成し、身体測定、歯科検診、内科健診、毎月の発育測定を実施することで日頃の様子を把握し発育や発達に適した生活を送る指標とするよう職員間で確認している。歯科検診、内科健診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、結果は保護者に伝えている。「保健だより」や「園だより」等でも健康に関する取組みや情報を伝えている。体調悪化、けがが起こったときは速やかに保護者に連絡をし、降園後も電話で状態の確認を行っている。感染症が発生した時は事務室前ボードで状況をお知らせし、注意喚起を促している。SIDS(乳幼児突然死症候群)防止の取組は懇談会等での情報提供とポスター掲示により伝え、注意を促している。睡眠時は5分間隔で睡眠チェックし、顔色や全身の確認を行っている。
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■ 77	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。						
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	・発育測定は毎月、内科健診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回、また、尿検査も行い結果報告を回覧し、指導計画の保健、健康に関する部分(生命の保持、健康、食育等)に反映させている。保護者にも結果を報告し必要に応じて受診を勧めている。虫歯予防のため、歯磨きの仕上げを保育士が丁寧に行っている。
			■ 80		健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
			■ 81		家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント				
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を行うようにしている。また、アレルギー対応ガイドラインを基に、アレルギー除去食などの研修も行っている。入園前に栄養士、保健師、園長が保護者と面接を行い、年一回経過把握面談を保護者で行うようになっており、毎月、1ヶ月前に献立表の確認を保護者にしていただき、食品チェック表に記入をし対応するようになっている。現在はアレルギー疾患のある子どもはいない。				
		■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。		■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。		■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。		
(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。		・全体的な計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込んでいる。毎月、食育の日と野菜の日を設定し、実際に野菜などの食材に触れる機会を作り、興味や関心が持てるように取り組んでいる。机の並べ方や座席を工夫し、友達や職員と一緒に楽しく食べられるようにしている。園庭の脇には畑を設け、子供の希望に沿って、さつまいも、玉ねぎ、トマト、キュウリなど育てている。土づくりから収穫まで全園児で楽しく行っている。プランター等でも種まきをし、さやえんどう、オクラなども育てている。生長の観察や収穫を楽しみ、給食にも取り入れ食への関心を高めている。日中戸外でたくさん体を動かして遊ぶことにより、お腹を空かせて給食をおいしく食べられるよう工夫もしている。一人ひとりの好き嫌い、食事量を把握し、配膳している。決して無理はさせず少しでも食べられれば誉めて、自信へと繋げている。年長児は食品ボードを使い、食材を知ると共に興味を持てるよう支援している。保護者には献立表を毎月配布し、また、毎日サンプルを用意して食事内容を伝えている。					
■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。		■ 91 食器の材質や形などに配慮している。				■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	■ 95 子ども食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・月1回保育士と調理師のミーティングを行い、子供の年齢、子どもの発育、発達に配慮した形態に調理している。「県内産使用食材報告」で給食職員がチェックし、園長が市の担当課に毎月書類を提出している。離乳食は発育に応じて保護者、担任、調理師と相談しながら無理せず進めている。園庭で季節の野菜を育て、給食に取り入れている。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした献立検討委員会が季節感のある献立を立てており、地域の伝統食（おやき、にらせんべい、やしょうま等）や行事食（クリスマス、正月、節分、ひなまつり等）を献立に取り入れている。食育の日には調理師が食育シスターズになり各クラスを回り食材について話し、食材の関心を高めるとともに、食事の様子を見ている。給食職員は保健マニュアルや衛生管理チェック表に基づいて衛生管理を行っている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・未満児はおたより帳を活用し家庭と園の情報を共有しており、幼児については一日の様子を記録したものを玄関の掲示板に張り出し、必要に応じて口頭や連絡帳で情報を提供している。また、毎月発行の園だより等でも、保育内容と成長の様子を伝えている。親子であそぼう会、夏祭り、プール、運動会、試食会等保護者参加の行事を計画し、保育の様子や成長を見られる機会をつくり、意思疎通を図ったりしている。また、個別懇談の内容を記録し、保育の個別計画作成に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・保護者の送迎時には園長や保育主任が声掛けをし、個別対応を丁寧に行うことを心掛け、また、職員も毎日の送迎時に子どもの様子を具体的に伝えて成長を喜び合い、保護者が困っていること、悩んでいることについて相談しやすい雰囲気作りをし信頼関係を築いている。園長は登降園時は門扉付近に立ち、挨拶、声掛けを行っている。。4月の園だよりやアンケートなどに「いつでも相談ください」と記載して、専門性をもって相談に応じるようにしており、個別懇談会やクラス懇談会などを行い、保護者の意向を確認し記録をし個別計画に反映している。相談内容により園長、主任が助言をし、相談を受けた保育士を支援し、必要に応じて職員会でも話し合いを行っている。相談の内容によっては関係する相談機関につないでいる。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」「教育・保育の手引き」等に基づいて、読み合わせや園内研修を行い、早期発見や対応に取り組んでいる。虐待が疑われる子どもに対してはマニュアルにあるチェックポイントを見て、発育測定やプール、おむつ替えなどの時の体の様子や、日々の保育での子どもの様子や養育状況を把握しながら、見逃さないよう注意を払い、職員全員での情報共有に努めている。また、家庭状況を把握し、小まめに言葉がけをし、忘れ物等保護者の負担にならないよう配慮し、伝え方にも注意を払っている。実際に虐待と思われる場合には記録し、専門機関や児童相談所と連携を取れるように体制を整えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・日々の保育を振り返り、週日案へ記録している。年間指導案、月案、週日案で保育の状況を振り返り、「自らの保育」についても自己評価を行い、次年度、次月、次週へ繋げている。また、幼児・未満児の担任の話し合いを行い、職員会で報告、相談をし、保育実践の振り返りを行っている。福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に沿った職員の自己評価も年2回行い、園全体の評価に繋げると共に、職員会議で検討して次年度の事業計画に反映させたり、保育実践に活かしたりしている。また、職員は、自己研鑽のために決められた研修会だけではなく、他の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p>